

第4次熊野町行政改革大綱実施計画の実績報告

本町の行財政を取り巻く様々な社会環境のもと、限られた行政資源の中で、住民の公共的サービスのニーズを満たすことを目的とし、効率的な行財政運営を推進するため第4次熊野町行政改革大綱【平成23年度～平成27年度】に基づき、「住民の満足度の高い魅力的なまちづくりを行う」ことを基本目標とし、積極的に行政改革に取り組みました。

【行政運営の目標】

目標項目	取組数	実施	検討・実施	検討	未実施	終了
運営目標1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する						
施策目標1 住民との信頼関係を強化する	14	9	4	0	0	1
施策目標2 住民との協働のまちづくりを進める	9	2	5	2	0	0
運営目標2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する						
施策目標1 自主性・自立性の高い財政運営を行う	34	21	10	2	0	1
施策目標2 社会の変化に対応できる行政運営を行う	19	13	1	3	1	1
合計	76	45	20	7	1	3

【各年度における取組の状況】

※（ ）内の数値は、平成23年度における計画策定段階の見込数値。

区分	取組数	実施	検討・実施	検討	未実施	終了
H23	76	32 (32)	3 (8)	40 (36)	1 (0)	0 (0)
H24	76	37 (52)	16 (4)	21 (19)	1 (0)	1 (1)
H25	76	41 (61)	21 (3)	11 (11)	1 (0)	2 (1)
H26	76	43 (67)	20 (3)	9 (5)	1 (0)	3 (1)
H27	76	45 (69)	20 (3)	7 (3)	1 (0)	3 (1)

(凡例) 実施：予定どおり実施・実行されているもの

検討・実施：目標について可能なものから実施し、あわせて情報収集等の検討を行っているもの

検討：実施に至るまでの情報収集、研究及び内部協議等を実施しているもの

未実施：実施及び検討を行っていないもの

終了：目標が達成され、以後継続的な実施が不要なもの

【分 析】

■最終年度における「実施」の数値が計画策定時の見込数より24件少なくなっています。

「検討・実施」の数値は計画策定時の見込数より17件多くなっています。

「検討」の数値は計画策定時の見込数より4件多くなっています。

・数値変更の要因は、目標の実施に向けた研究や協議を行う過程で、社会状況の変化や国等の施策の方針の見直し、内部協議の結果などにより、目標の実施について引き続き調査研究等が必要となったものや、目標の一部についてのみ実施しているものがあるためです。

○目標の移行の内訳：「検討・実施」へ移行したもの・・・19件／「検討」へ移行したもの・・・5件／「終了」へ移行したもの・・・1件

(参考例) 運営目標1 住民との協働による信頼と連携の地域経営を確立する

施策目標1 住民との信頼関係を強化する

(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する

③住民の視点に立った接遇やサービス向上 (取組番号13)

取組名	推進課	概要	取組目標	個別施策等	区分	H23	H24	H25	H26	H27	
2	申請書・公文書の簡素化	総務課	申請書等の見直しを行うことで事務の簡素化・効率化を図り、住民サービスの向上を図る。	・申請書の押印見直し ・書式の見直し	押印必要文書の実態調査	予定	検討 調査内容の検討	実施 調査の実施	実施 取り組み可能なものから実施	実施 取り組み可能なものから実施	実施 取り組み可能なものから実施
						実績	検討 他自治体の情報収集	実施 庁内での対象文書について調査実施	検討 マイナンバー法の施行も踏まえ、署名と本人確認方法について調査実施	検討 マイナンバー法の施行も踏まえ、署名と本人確認方法について調査実施	検討 マイナンバー法の施行も踏まえ、署名と本人確認方法について調査実施

○各種申請書の簡略化を目標としていたが、マイナンバー法の施行により、申請書自体の様式変更等が必要となったものがあり、再度取組方法について検討が必要となったため、最終年度において「検討・実施」となった。

■最終年度における「終了」の数値が計画策定時の見込数より2件多くなっています。

・数値変更の要因は、目標の大幅な方針転換や、次期計画を待たず目標を達成したものがあるためです。

○目標の移行の内訳：「実施」から移行したもの・・・1件／「検討」から移行したもの・・・1件

(参考例) 運営目標2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

施策目標1 社会の変化に対応できる行政運営を行う

(1)柔軟で機動的な執行体制を確立する

①効率的な組織体制の確立 (取組番号62)

取組名	推進課	概要	取組目標	個別施策等	区分	H23	H24	H25	H26	H27	
3	水道課と下水道課の統合	総務課	課の統廃合により効率化を図る。	・内部管理事務を一元化し、担当職員の削減を検討	水道課と下水道課の統合	予定	検討 事例研究	検討 メリット・デメリットの整理	検討 提案書作成	検討	検討
						実績	検討 事例研究	検討 事例研究	実施 H26.310条例改正により、H26.4.1から水道課と下水道課を統合し、職員2名減	終了	終了

■未実施の項目については、目標設定を行った後にこれについて事務が発生しなかったものです。

(参考例) 運営目標 2 持続的なまちづくりを支える行政運営を確立する

施策目標 1 社会の変化に対応できる行政運営を行う

(3)広域的な連携を推進する

②国・県との連携強化 (取組番号 75)

取組名	推進課	概要	取組目標	個別施策等	区分	H23	H24	H25	H26	H27
4 地方分権の推進	企画財政課	住民に最も身近な基礎自治体として、自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供できるよう、「広島県分権改革推進計画」に基づき、迅速・適切な対応に向けた検討・準備を進める。	・新たな基準に基づくサービスの提供	分権対応	予	検討・実施 その都度検討対応	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
					実績	未実施 対応分権なし	未実施 対応分権なし	未実施 対応分権なし	未実施 対応分権なし	未実施 対応分権なし

【総 評】

■各項目別で見れば目標数値に対して実績数値に増減はありますが、「実施」に「検討・実施」、「終了」を含めると、事業の実施率は約90%となっています。また、「実施」に至らず「検討」としたもの(5件)についても、それぞれの目標において情報収集、研究及び内部協議等を実施しており、行政改革への取り組みは行われていることから、第4次行政改革大綱実施計画に基づく行政改革は、適正に行われたと判断されます。次期計画は、これらの目標について、見直し・精査・具体化を行い、より一層の健全な行政運営に向けて努力することが求められます。

<参考> 目標値と実績値のクロス集計表

目標値		実績値				
		実施	検討・実施	検討	未実施	終了
合計	76	45	20	7	1	3
実施	69	44	19	5	0	1
検討・実施	3	1	1	0	1	0
検討	3	0	0	2	0	1
未実施	0	0	0	0	0	0
終了	1	0	0	0	0	1

具体的な取り組みの実績については、次のとおりです。(次ページ以降参照)

実施計画の取組状況（概要）

	改革の柱	目標	取り組みの成果
施策目標 1 住民との信頼関係を強化する	(1) 行政情報をわかりやすく公開・発信する ① 情報発信の充実 1 行政情報の積極的な提供 ② 個人情報の保護 2 情報公開制度及び個人情報保護制度の周知 ○取組項目数：6（取組番号1～6）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報媒体を活かした効果的な情報発信の継続的な検討と実施 ・メールマガジンの研究 ・障害者に配慮した情報提供 ・広報マインド育成と広報紙より詳しく多い情報量の掲載 ・操作研修を充実させ職員が誰でもできる体制づくり ・わかりやすい財政情報の提供 ・住民への啓発・周知 ・広報紙やホームページで定期的に制度の仕組みなどを情報提供 ・希薄になりかけている公文書管理の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者用の活字読み取り装置を町内公共施設（8か所）に設置 ・民間事業者と協力し、行政情報等をまとめた冊子を発行（H25 暮らしのガイドマップ/H27 暮らしの便利帳） ・ホームページをリニューアルしライフイベントに応じて手続き等が分かるように改善 ・町の財政状況について広報等で分かりやすく発信（H24 年度） ・情報公開の請求件数等を広報等で掲載 ・公文書の適切な保存・廃棄を実施
	(2) 住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する ① 広聴の充実 1 意見提案の随時募集 2 対話型行政の推進 ② 住民意見の的確な対応 3 意見・提案のフィードバック体制の推進 ③ 住民の視点に立った接遇やサービス向上 4 窓口サービスの向上 ○取組項目数：8（取組番号7～14）	<ul style="list-style-type: none"> ・建設的な提案を受け入れる仕組み作り ・地域の諸問題に対し情報交換を行う住民との懇談会を実施 ・意見箱等に寄せられた意見に対する町の対応等について調査・公表 ・窓口対応の充実を目的にアンケートの実施、ワンストップサービスの改良 ・申請書への押印の見直し ・健康課の配置、事務の見直し等 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設的な意見と苦情等の切り分けを行うための受付窓口（意見箱）の整理を実施。（H24） ・地域懇談会 全自治会において実施。（H23・H25・H27） ・ワンストップサービス H24 年度、H26 年度に実施したアンケートでいずれも 75%が満足であるとの回答。 ・ワンストップサービスのチェックリストについて適宜見直しを実施。 ・健康課を H23 年度に中央地域健康センターから役場庁舎へ移転。 ・乳幼児、児童に関する窓口の一本化に向けた検討（H28 年度から「健康課」を「子育て・健康推進課」として改編。子どもに関する窓口を一本化。）

施策目標 2 住民との協働のまちづくりを進める	(1) 地域協働の仕組みをつくる ① 地域協働の推進 1 住民代表組織の位置づけの明確化 ② 地域協働事業の支援 2 地域のまちづくりへの計画策定推進 3 民間活動の促進 4 まちづくり協働事業推進 5 職員の信頼感の確保 ○取組項目数：5（取組番号15～19）	・行政協力員の位置づけの見直し ・地域のまちづくり計画の策定検討 ・NPO 法人等への優遇措置制度の検討 ・まちづくり団体への経費助成、継続的活動が可能な団体に向けての育成支援 ・職員の意識改革、ボランティア意識の向上	・行政協力員設置要綱の見直し検討会議を実施 ・NPO 法人と協議を実施 ・熊野町まちづくり協働推進事業助成金交付要綱により、申請団体の活動に対して補助金を交付 5年合計：延34 団体3,380 千円
	(2) まちづくりへの参画機会を拡充する ① 政策形成過程への住民参画の推進 1 地域の意思の反映・実現手法の構築 2 各種委員会等委員の公募制度 3 パブリックコメントの実施 ② 住民参画による事業の推進 4 まちづくりにおける住民参加手法の拡充 ○取組項目数：4（取組番号20～23）	・地域のまちづくり計画の策定 ・各委員会への女性登用・公募制の導入検討 ・新規事業におけるパブリックコメントの試験的導入 ・まちづくりに関する協働推進計画の策定	・各委員会における女性登用調査の実施 ・第5次熊野町総合基本計画（後期計画）策定におけるパブリックコメントを実施（H27） ・熊野町住民参加型まちづくり施設整備事業補助金交付要綱を策定し、観光案内所「筆の駅」の整備について補助金を交付 5年合計：1 団体 12,000 千円

施策目標3 自主性・自立性の高い財政運営を行う	(1) 歳入を安定的・持続的に確保する ① 収納対策の強化 1 町税等の収納対策の推進 ② 課税客体の拡充・未利用地等の売却 2 町有財産の有効活用 3 有料広告事業の推進 ③ 使用料・手数料の適正化 4 使用料・手数料等の適正化 ○取組項目数：15（取組番号24～38）	・町税等の徴収金の収納率の向上 （対象：町税、介護保険料、保育料、住宅使用料、上下水道料金、国民健康保険税、後期高齢者医療保険税、下水道受益者負担金） ・コンビニ収納による収納率の向上 ・財産の再点検及び有効活用の実施 ・広報、ホームページ以外での広告媒体を検討 ・使用料、手数料等の再算定及び見直し ・上下水道料金の見直し	・町税、国民健康保険税、上下水道料金等の収納率、収納金額の向上 5年合計：69,622千円 ・コンビニ収納を実施（H23）。収納全体における利用率が約50%に到達 ・その他の町有地の売り払い 5年合計：15筆442,876千円 ・庁舎ホールに新たな広告（表示灯）の設置許可し、収入元を拡大。 ・上下水道料金の賦課の適正化を実施
	(2) 財政を健全に運営する ① 歳出の削減 1 行政コストの適正化 ② 財源の重点的・効率的な配分 2 総合計画と連動した予算編成 ③ 地方公営企業等の経営健全化 3 国民健康保険業務の効率化の推進 4 上下水道施設維持管理業務 ○取組項目数：19（取組番号39～57）	・適正な補助金の交付 ・加入団体負担金の見直し ・町単独手当等の見直し ・道路整備の基本方針の策定 ・公共工事のコスト縮減の推進 ・公共施設の適正管理 ・特別職等の報酬の適正化 ・委員会、審議会の見直し ・旅費の見直し ・庁舎等の節電による電気料の削減 ・加除式図書の見直し ・公用車の適正管理 ・入札制度の適正化 ・予算段階での削減 ・庁内会議の時間短縮化 ・総合計画と連動した予算編成 ・国民健康保険業務の効率化の推進 ・上下水道施設維持管理	・予算編成時における必要額の精査、 ・補助金支出団体等の一覧作成による予算支出の適正性の判断・補助金の削減 5年合計：3,222千円 ・第5次総合計画に基づく道路整備計画の策定 ・熊野町建設技術部会調整会議の実施 ・指定管理者との契約を適正な内容で実施 ・公用軽自動車1台購入、普通自動車5台寄附受納 ・事業実施計画の策定

<p>施策目標 4 社会の変化に対応できる行政運営を行う</p>	<p>(1) 柔軟で機動的な執行体制を確立する</p> <p>① 効率的な組織体制の確立</p> <p>1 事業の再編・統廃合の推進</p> <p>② 行政経営システムの推進</p> <p>2 行政評価制度の導入</p> <p>3 公会計制度の導入</p> <p>③ 情報化による行政サービスの充実</p> <p>4 電子申請システムの推進</p> <p>5 電子自治体最適化計画の策定</p> <p>○取組項目数：12（取組番号58～69）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的事業の点検、見直し ・職員提案制度の見直し ・水道課、下水道課の統合 ・効果的、効率的な組織の整備 ・行政評価制度の導入検討 ・公会計制度の導入 ・電子申請の利用促進のための周知 ・地方税電子申請システムの利用促進 ・電子入札システムの導入検討 ・自治体クラウドの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案 <li style="text-align: center;">5年合計：125件 ・上下水道課の設置（H26） ・公会計制度における財務書類の作成、公表 ・電子申請 <li style="text-align: center;">5年合計：178件 ・基幹系システムにおいて共同利用型自治体クラウドを導入（H27）
	<p>(2) モチベーションが高く、力量のある職員を養成する</p> <p>① 職員の適正配置</p> <p>1 職員数の適正化の推進</p> <p>② 人材の育成</p> <p>2 人材育成システムの推進</p> <p>○取組項目数：2（取組番号70～71）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定員の適正化及び臨時職員等の適正配置 ・人材育成基本計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27の職員数：156人 ・人材育成基本計画策定（H24）
	<p>(3) 広域的な連携を推進する</p> <p>① 広域事業の推進</p> <p>1 ごみ処理業務</p> <p>2 消防業務</p> <p>3 後期高齢者医療業務</p> <p>② 国・県との連携強化</p> <p>1 地方分権の推進</p> <p>○取組項目数：4（取組番号72～75）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理業務を安芸地区衛生管理組合に委託 ・消防業務を広島市消防局に委託 ・後期高齢者医療業務を広島県後期高齢者医療広域連合へ委託 ・「広島県分権改革推進計画」に基づく分権への準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの委託も実施 ・対応分権なし
	<p>(4) 町議会の活性化</p> <p>① 町議会の活性化</p> <p>1 町議会の活性化</p> <p>○取組項目数：1（取組番号76）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の監視と民意の反映、及び経費節減や積極的な政策提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会等の議会活動において実施